

協会けんぽ（医療分）の2021（令和3）年度決算の検証について （2020年12月試算の5年収支見通し・政府予算案を踏まえた収支見通しとの比較）

2021（令和3）年度協会けんぽ(医療分)の収支見込及び決算

(単位：億円)

		① 2020年12月試算の5年収支見通し			② 政府予算案を踏まえた見込 (2020年12月公表)	決算 (2022年7月公表)
		ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ		
収入	保険料収入	97,200	95,900	95,900	98,596	98,553
	国庫補助等	11,500	11,500	11,700	12,456	12,463
	その他	200	200	200	237	264
	計	108,900	107,600	107,900	111,289	111,280
支出	保険給付費	64,100	64,100	65,300	66,838	67,017
	前期高齢者納付金	15,300	15,300	15,300	15,573	15,541
	後期高齢者支援金	21,300	21,300	21,300	21,492	21,596
	退職者給付拠出金	0	0	0	1	1
	その他	4,500	4,500	4,500	4,497	4,134
	計	105,300	105,300	106,500	108,400	108,289
単年度収支差		3,700	2,300	1,400	2,889	2,991
準備金残高		42,800	41,400	40,500	42,018	43,094
(対前年度比)	(被保険者数)	(+0.3%)	(+0.3%)	(+0.4%)	(+1.7%)	(+1.0%)
	(標準報酬月額)	(+0.0%)	(▲ 1.4%)	(▲ 0.5%)	(+0.9%)	(+0.6%)
	(加入者数)	(+0.3%)	(+0.3%)	(+0.4%)	(+1.7%)	(+0.1%)
	(一人当たり医療給付費)	(+2.9%)	(+2.9%)	(+5.1%)	(+6.8%)	(+8.6%)

※①2020年度12月試算の5年収支見通し及び②政府予算案を踏まえた収支見通しは、それぞれ第116回全国健康保険協会千葉支部評議会(令和3年1月15日開催)の資料にて掲載。

[①2020年12月試算の5年収支見通しと決算の比較]

(単位：億円)

		①決算との比較（決算－2020年12月試算の5年収支見通し）		
		ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ
収入	保険料収入	+1,353	+2,653	+2,653
	国庫補助等	+963	+963	+763
	その他	+64	+64	+64
	計	+2,380	+3,680	+3,380
支出	保険給付費	+2,917	+2,917	+1,717
	前期高齢者納付金	+241	+241	+241
	後期高齢者支援金	+296	+296	+296
	退職者給付拠出金	+1	+1	+1
	その他	▲ 366	▲ 366	▲ 366
	計	+2,989	+2,989	+1,789
単年度収支差		▲ 709	+691	+1,591
（対前年度比の差）	（被保険者数）	(+0.7%)	(+0.7%)	(+0.6%)
	（標準報酬月額）	(+0.6%)	(+2.0%)	(+1.1%)
	（加入者数）	(▲ 0.2%)	(▲ 0.2%)	(▲ 0.3%)
	（一人当たり医療給付費）	(+5.7%)	(+5.7%)	(+3.5%)

収入については、2,380～3,680億円増加した。

主な要因

- ・ 保険料収入について、被保険者数や標準報酬月額等が見込みより増加したことにより、1,353～2,653億円増加した。
- ・ 国庫補助等について、保険給付費等の増加に伴い763～963億円増加した。

支出については、1,789～2,989億円増加した。

主な要因

- ・ 保険給付費について、加入者一人当たり医療給付費が見込みより増加したことにより、1,717～2,917億円増加した。

収入、支出ともに決算が当時の見込みを上回ったが、結果として、それぞれが相殺し合ったため、決算における収支差は5年収支見通しと大きなズレはなかった（収支差という結果は概ね見込みどおりだった）。

[②政府予算案を踏まえた見込と決算の比較]

(単位：億円)

		②決算との比較 (決算－政府予算案を踏まえた見込)
収入	保険料収入	▲ 42
	国庫補助等	+6
	その他	+27
	計	▲ 9
支出	保険給付費	+179
	前期高齢者納付金	▲ 32
	後期高齢者支援金	+104
	退職者給付拠出金	+0
	その他	▲ 363
	計	▲ 111
単年度収支差		+102
(対前年度比の差)	(被保険者数)	(▲ 0.8%)
	(標準報酬月額)	(▲ 0.3%)
	(加入者数)	(▲ 1.6%)
	(一人当たり医療給付費)	(+1.8%)

収入については、9億円減少した(ほぼ見込みどおり)。

支出については、111億円減少した。

主な要因

- ・ 保険給付費について、加入者一人当たり医療給付費が見込みより増加したが、加入者数が見込みより減少したことにより、179億円増加にとどまった。
- ・ その他支出について、決算における業務経費・一般管理費に剰余等により363億円減少した。

収入、支出ともに見込みと大きな変動はなかったため、結果として、決算における収支差はほぼ見込みどおりだった。

収支見通しの作成における前提について

2020年度の直近の実績を足元として、それぞれ以下のとおり2021年度の収支見込みを作成した。

①2020年12月試算の5年収支見通し

- ・ケースⅠ：被保険者数、一人当たり医療給付費をリーマンショック時の協会けんぽの実績（2010年度の対前年度比）、標準報酬月額を前年度から一定（±0.0%）として作成。
- ・ケースⅡ：被保険者数、標準報酬月額、一人当たり医療給付費をリーマンショック時の協会けんぽの実績（2010年度の対前年度比）を踏まえて作成。
- ・ケースⅢ：被保険者数、標準報酬月額、一人当たり医療給付費を試算当時の直近の協会けんぽの実績を踏まえて作成。

②政府予算案を踏まえた収支見込

- ・2021年度の国庫補助等の政府予算案（令和2年12月21日閣議決定）を踏まえ、その算出の基となる保険給付費等を作成（被保険者数等の計数は国が積算したもの）。

（参考）

5年収支見通しは、毎年度、翌年度の平均保険料率の議論をするうえで今後の協会の財政運営の見通しをお示しするために作成している（法令上は診療報酬改定時期に合わせて2年ごとに翌事業年度から5年間分を作成し公表することとなっている（健康保険法第160条第5項））。

政府予算案を踏まえた収支見込みは、国が積算している国庫補助額の基になっている保険給付費や高齢者医療制度への拠出金の見込額等を使用して、都道府県単位料率を算定する必要があるため作成している（健康保険法第160条第2項）。

資料1-1「協会けんぽ(医療分)の2021(令和3)年度決算を足元とした収支見通し(2022(令和4)年9月試算)について」において、直近の実績を踏まえ修正した新たな収支見通しを作成した(毎年度同様に、修正した収支見通しを作成している)。